

令和2年4月14日

保護者 各位
生徒の皆さんへ

新潟県立白根高等学校校長
石川 譲太

臨時休業のお知らせ

陽春の候、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校の教育活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新潟県教育委員会から県立学校に対し臨時休業を実施するよう通知が出されました。

本校でも本通知を踏まえ、下記のとおり学校保健安全法第20条の規定に基づき臨時休業を実施することとします。保護者のみなさまには、重ねてご負担をおかけしますが、趣旨をご理解の上ご協力を頂きますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

○令和2年4月15日（水）～5月6日（水）

2 教育活動について

- 臨時休業中の部活動は4月8日（金）にお知らせしましたとおり、実施しません。
- 各部活動で予定されていた春季地区体育大会は中止となります。
- 6月10日（水）に予定していた体育祭は中止とします。

3 登校日について

○臨時休業期間中に、各学年以下の日程で登校日を設けます。

1年生	4月24日（金）	8：45～
2年生	4月27日（月）	9：00～
3年生	4月24日（金）	13：30～

4 発熱等の症状が見られる場合の連絡について

○報告をお願いする主な症状

- ・37.5度以上、または平熱より0.5度以上体温が高い場合。
- ・倦怠感、咳や息苦しさなどの症状がある場合。
- ・以上の症状が改善された場合。

○上記の症状が見られた場合には、学級担任宛に10:00までに電話連絡してください。

学年別直通電話番号

1年生 025-372-2179 2年生 025-365-2180 3年生 025-365-2181

5 ご家庭・生徒へのお願い

- 臨時休業中には、人混みの多い場所をはじめとして、不要不急の外出は避けてください。特に、持病がある方は、より一層注意してください。
- 休業期間中は生活のリズムが乱れがちです。起床・就寝時刻を定める、学習時間を決まった時間に設定する、メディアを使用する時間を制限するなどの時間管理をし、規則正しい生活をするように心がけましょう。保護者の皆様には、生徒の生活のご指導及びご支援をよろしくお願いします。
- 毎朝検温の後、先日配布した体温記録表に記入し、体調管理をしてください。
- こまめな手洗いと咳エチケットを心がけましょう。
- 上記4のような症状が見られ、新型コロナウイルスへの感染の疑いがある場合は、4月8日に配布した文書裏面に記載されている「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
- 緊急のお知らせは、メールメイト及び本校のホームページで行います。メールメイトに未登録の方は加入いただくようお願いいたします。メールメイト加入のプリントなどが必要な方は担任までお申し出ください。
- 状況変化をふまえてホームページを随時更新しますので、本校からの情報を毎日確認していただくようお願いいたします。

担当 新潟県立白根高等学校 教頭 小林 忠輝 電話 025-372-2157 (直通)
